

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 81 回）記録

開催日 令和 6 年 4 月 22 日（月）9 時 30 分

1 各部報告

(1) 新型コロナウイルス感染症に対する令和 6 年 5 月 7 日以降の区の対応について
(危機管理担当部)

5 類感染症への移行後、新型コロナに係る医療提供体制が令和 6 年 4 月から通常の医療提供体制に移行したことや 5 類感染症への移行後の感染状況等も踏まえ、令和 6 年 5 月 7 日以降の区の対応について、以下のとおり決定した。

- 新宿区新型コロナウイルス感染症対策本部について、廃止する。なお、廃止後は「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく「新宿区新型インフルエンザ等調整会議」を設置し、必要に応じて会議を開催し情報の共有化を図る。
- マスク着用の取扱いについて、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とし、職員が区民等と接する場合等に着用する取扱いは終了する。なお、感染状況等を踏まえた職場における職員のマスク着用については、各所属の判断とする。
- 基本的な感染対策実施の取扱いについて、区施設等の運営や区事業の実施における「手指消毒液・検温器の設置」、「換気」等の感染対策について、一律の実施は終了した上で、状況に応じて実施する場合は、各所属の判断とする。
- 基本的な感染対策に関する情報提供について、区施設等での啓発チラシ等の掲示は終了し、区公式ホームページでは国・都が示す基本的な感染対策について周知する。